

広報

とめ

共に手を取り助け合う
中学生も一緒になって

「避難者が登米中学校から登米公民館へ（4/14）」



APRIL 2011

4

No. 144

主な内容

- ⊕ 東北地方太平洋沖地震
～市民と手を携え、心を一つに早期復旧～
- ⊕ 住環境リフォーム助成事業
- ⊕ 協同のまちづくり地域交付金制度の事業を募集
- ⊕ 市の主なできごと
- ⊕ 市からのお知らせ・暮らしの情報

地震災害により、通常と異なる紙面構成となっています。ご了承ください。

3月11日午後2時46分
東北地方太平洋沖地震発生

登米市内で 震度6強を観測



【地震によって大きく地面が裂け崩壊した東和総合運動公園の野球場】

3月11日、午後2時46分に三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生しました。

今まで経験したことのない激しい揺れに、誰もが驚き慌てたのではないのでしょうか。

気象庁によると震源は三陸沖で、震源域は岩手県沖から茨城県沖まで広範囲におよび、東日本全体にわたる大きな揺れに見舞われました。

登米市では、米山地区と南方地区で震度6強、その他の地区でも震度6弱から震度5強の大きな揺れを観測しました。

また27日後の4月7日、午後11時32分に再度震度6の強い余震が発生し、ようやく落ち着きを取り戻しつつある生活に再び緊張が走りました。

この地震により、市内では42人が重軽傷を負い、道路の陥没や土砂崩れ、家屋の損壊など甚大な被害が発生し、天災の恐ろしさを改めて見せつけられました。

余震活動も活発で、現在も断続的に発生しています。市内全域において地盤がゆるくなっており、余震や雨による2次災害の危険性もありますので、十分注意してください。



登米市災害対策本部長（登米市長）

布施 孝 尚

さらに、東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故により、日本において初めて原子力緊急事態宣言が発せられるなど、生活環境が憂慮される事態が起きております。

このような非常事態ではありますが、自主防災組織をはじめとする地域の団結力と献身的な活動に支えられ、また、全国の自治体や企業、ボランティアの皆様などから、本当に多くのご支援とご協力をいただき、日常の生活を取り戻し始めたところです。

余震への不安などを抱え、完全に立ち直るには相当な時間が必要ですが、この度の震災を教訓に、有事の際の初動体制や通信体制、正確な情報提供など災害対策のあり方について再点検し、安全で安心して暮らせる災害に強い「まち」をつくります。

加えて、国や県などの関係機関と連携しながら震災に関わる支援策を確立し、日常生活の支援はもとより、本市の基幹産業である農業をはじめとした産業の復興支援にも取り組んでまいります。

また、東北太平洋側沿岸地域の市町では、津波の直撃により壊滅的な被害を受けました。市では、一刻も早い市民生活の再建を最優先に取り組んでおりますが、被災市町に隣接する自治体として、近隣市町の復旧に向けた支援も行っております。

私たちの先人も幾多の苦難を乗り越え、この素晴らしい登米市を築き上げてこられたのですから、私たちもこの苦難を乗り越えていかなければなりません。

今年の長く厳しい冬を越え、震災をも耐え抜き、本市の花である「さくら」も、そのやさしく愛らしい花を咲かせ始めました。

大勢の皆様よりいただいた心温まるお励ましとご支援に応え、私たち市民の心を一つにし、一日も早い復興に向けて、ともに頑張ってまいります。

私たちの「まち」の復興に向けて ～心を一つに～

この度の三陸沖を震源とする、東北地方太平洋沖地震による東日本大震災により、お亡くなりになられた市民並びに全国の犠牲となられた方々に哀悼の意をささげ、ご遺族様に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、現在、被災地の現場において昼夜を分かたず、懸命の活動を続けておられる皆様に敬意を表し、深く感謝申し上げます。

この未曾有の大震災により、市内においても建物の倒壊やライフラインの寸断など甚大な被害を受け、市民の皆様には大変なご不便をおかけいたしました。

市民と手を携え、心を一つに早期復旧

H 23 . 3 . 11

東北地方太平洋沖地震 ～市の被害と復旧～

1カ月間に 震度6が2回発生 未曾有の大惨事

3月11日午後2時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」は南方・米山地区で震度6強、4月7日午後11時32分に発生した余震では中田・東和・米山・南方・迫地区で震度6弱を記録するなど、市内各所に非常に大きな傷跡を残しました。

市は3月11日午後2時50分、布施市長を本部長とする災害対策本部および支部を設置し、被害の情報収集に努めるとともに、避難所の開設や被災者への対応などに当りました。また、4月7日の地震後にも、1時20分に緊急の災害対策本部会議を開催しました。

市内の避難所は3月12日時点で53カ所設置され、6230もの人が避難しました。避難所以外にも約1400人が地区の集会施設などに自主避難し、70の自主防災組織で自主的に避難所の運営が行われました。ライフラインの復旧に伴い多くの人が帰宅しましたが、南三陸町からの避難者など、未だ約800人余りの人が避難所での生活を送っています。避難所の開設に当たっては、富山県入善町をはじめ、市と交流がある全国の市町村からの支援物資の提供や、市内外の事業所、大勢のボラン

ティアの皆さんの協力のもと被災者への支援を行っています。

市内においては、住宅の倒壊などが発生したほか、土砂崩れや道路や橋脚の損壊など、市内全域で甚大な被害が発生しました。

ライフラインの被害は大変深刻で、2回の地震発生後とも市内全域で停電と断水が発生。停電は地震発生から一週間以内に市内全域で解消しましたが、断水は配水管などの損傷により時間が掛かったため3月25日の通水となりましたが、7日の地震で、迫川に架かる水管橋などが破損したため再度断水となりました。市では各総合支所ごとに給水車を配備し、飲料水の確保に努めました。

市内への支援・復興については、物資・工事・情報伝達など、市と災害協定を締結している多くの事業所や団体などから協力をもらいながら、被害の早期復旧に努めました。

市民への情報伝達については、地震後、停電により防災行政無線が使用できなくなったため、登米市コミュニティFM（H@!FM）に協力を依頼し、市民に向けた情報を発信しました。同FMでは、総務省の認可を受け「とめさいがFM」として電波出力を通常の20㏄から100㏄にアップし、市内広範囲への情報伝達に努めています。

また市では、家屋に被害を受けた被災者のため、仮設住宅として市営住宅や定住促進住宅などへの入居を

行っているほか、津波で被害を受けた沿岸の市町村からの避難者を受け入れるため、仮設住宅の敷地の提供や公的施設への一時入居などの対応も行っています。

医療対策では、登米市民病院を中心に市内各市立病院、診療所において診療を行いました。また、滋賀県災害派遣医療チームや静岡県精神子供病院などから医療支援を受けたほか、派遣医師による診療や精神的ケアの対応を行っています。（本記事は4月13日時点の状況を基に作成しています）

市民の皆さんと 心を一つに 復旧に向けて全力を

地震発生から1カ月余りが経ちました。現在は、崩れた土砂の撤去や陥没した道路などの復旧作業を急ピッチで行っています。

市では、被災された皆さんが1日も早く通常の生活に戻れるよう、最大の努力をするとともに、関係機関との連携を図りながら市民の皆さんと心を一つにして復興に向けて取り組んでいます。

完全復興まではまだ時間が掛かりそうですが、これまで以上の住み良い地域づくりを全力で取り組みますので、市民の皆さんの協力をお願いします。

登米市の被災支援

市では、東北地方太平洋沖地震で被災された皆さんに対し、一日でも早く通常の生活に戻るよう、さまざまな災害対策に関する支援を行っています。

支援対策室の設置

市では、被災した市民、近隣自治体住民などの避難生活への支援を行うため、4月1日付けで災害被災者等支援対策室を設置しました。

対策室では、室長以下7人体制で総合調整、施設管理、健康管理、物資、食料、教育の分野の担当者を配置し、被災者の生活支援や住宅情報提供のほか、インフラ復旧、教育などについて情報収集し、各種関係機関との調整を行いながら被災者を支援します。

【問い合わせ】 災害被災者等支援対策室 ☎0220 (22) 2157

住宅の確保・相談

地震の被害を受けた市民で、居宅への入居が困難な人へは、定住促進住宅（元雇用促進住宅）や市営住宅を仮設住宅として提供し、入居していただいています。

【問い合わせ】 福祉事務所 長寿介護課 ☎0220 (58) 5551

義援金・寄付金の受付窓口の開設

市では、被災した市民に対する生活支援を目的とする「義援金」と、市内の災害復旧および復興事業の財源に使用される「寄付金」を受け付けています。支援の種類によって内容や振込方法が異なります。詳しくは今月号の裏表紙に掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】 総務部 総務課 ☎0220 (22) 2091

災害応援協定締結事業所の協力

市では、災害時の迅速な復旧や被害の拡大防止などのため、多くの事業所と災害時応援協定を締結しています。今回の地震では、40を超える事業所から食料品をはじめ、飲料水、緊急物資輸送、道路等の応急復旧、仮設資機材の調達、給水作業、災害情報発信など多くの応援をいただきながら災害復旧に取り組んでいます。

【問い合わせ】 総務部 防災課 ☎0220 (22) 2130

包括医療支援

医療部門と福祉部門を併任する職員を配置し、退院後に福祉施設へ入所する場合などの調整が円滑に行えるよう体制を整えました。地震で家が倒壊し、退院しても自宅に戻れない人などへの支援を強化しています。医療と福祉の両面から、切れ目のないサポート体制の構築に取り組んでいます。

【問い合わせ】 登米市民病院 地域医療連携室 ☎0220 (22) 5511 (代表)

公共交通

住民バスは、患者輸送用として通常コースを回りながら避難所を経由し、市立病院まで運行するなど、避難者の足の確保に努めています。

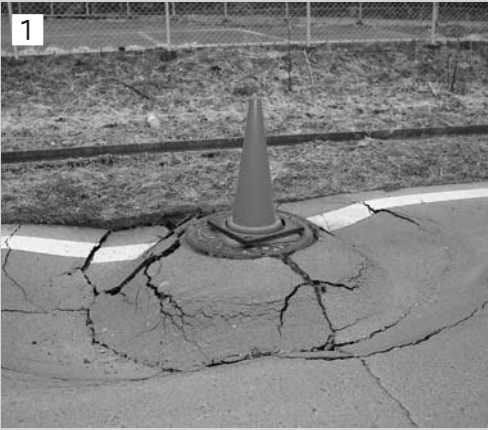
また、自家用車の燃料確保が困難だったことから、できる限り燃料を節約していただくため、4月10日まで、市民バスの乗車料金を無料にしました。現在は、通常の運行となっています。

【問い合わせ】 企画部 企画振興課 ☎0220 (22) 2147

市民と手を携え、心をついに早期復旧

H23.3.11

東北地方太平洋沖地震 ～発生・避難・支援～



- 1 市内のいたるところで、路面の沈下によるマンホールの隆起や亀裂が発生。
- 2 市内各所で、橋脚の破損や落石などにより、通行止めや片側通行になった路線が数多くありました。
- 3 被害が大きく、入学式や始業式に影響が出た石越中学校。
- 4 路盤が波打ち、大きく破壊された東和総合運動場駐車場。
- 5 建物が沈下し、地面との高低差がなくなった森公民館。
- 6 市内業者の物品倉庫でも、店舗の破損や資材棚が倒れるなど、営業や販売に大きな支障がでました。





- 7 避難所に避難した大勢の皆さん。余震も数多く発生し眠れぬ夜を過ごしました。
- 8 災害備蓄品を使い避難者への炊き出しを実施。各避難所でも、多くの方が協力して炊き出しが行われました。
- 9 市内全域で断水が発生し、給水所では給水を待つ長い列ができました。
- 10 11 災害緊急電話や携帯電話などで、家族や親族、友達の安否を確認。
- 12 援助物資の受け付けや、とめさいがいFMとして多くの人に情報を伝えたH@!FM。
- 13 市内各所のスタンドには燃料を求める長蛇の列。
- 14 初めて電気が復旧した夜。黒一色だった町に明かりがともりました。





- 15 16 17 市内企業をはじめ全国各地から、飲料水や食料、衣類、生活必需品などの救援物資が次々と届けられました。
- 18 多くの市民の皆さんからも毛布やタオルなど、避難所への救援物資が各総合支所に届けられました。
- 19 給水車も全国各地から応援に駆けつけ、市内外の給水活動を行いました。
- 20 県外からの資材や人材支援を受け、横山住宅団地に急ピッチで工事が進む仮設住宅
- 21 津波で被災した南三陸町の人へ、旧嵯峨立小学校を集団避難所として提供。



沿岸近隣自治体への支援

沿岸部の被災地支援を行っています

3月11日の地震発生から1カ月以上が過ぎ、登米市内では除々にではありますが、日常生活を取り戻しつつあります。しかし、津波で壊滅的な被害を受けた南三陸町や石巻市などの沿岸部では、地震被害に加え津波による被害が甚大のため、ライフラインの復旧が非常に難航しています。その結果、いまだ多くの住民が避難所での生活を余儀なくされています。

市では、こうした沿岸部の自治体を応援するため、避難者の受け入れをはじめ、災害物資の融通や避難所で暮らす人へ仮設住宅用地の提供、集団避難先の提供など、下記の支援対策を行っています。

また、被災者のため市内各公共施設から畳などの物品を避難所へ集約しているため、市民の皆様には施設の利用に際してご不便をお掛けしますがご理解をお願いいたします。

市内でもいまだ震災のつめ痕が残る状況ではありますが、こうした取り組みに対して、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】 災害被災者等支援対策室 ☎0220 (22) 2157

〈沿岸部の被災地支援〉

支援項目	支援内容
1 避難所への受け入れ	登米中学校体育、豊里多目的研修センター、津山若者総合体育館を避難所としての被災者の受け入れ
2 仮設住宅用地の提供	仮設住宅用地として津山横山住宅団地の一部を提供
3 集団避難施設の提供	旧鱒淵小学校および旧嵯峨立小学校を集団避難施設として提供
4 応急教育対応	旧善王寺小学校を戸倉地区の小・中学校生の教育施設として提供
5 支援物資などの提供	気仙沼市・石巻市・東松島市・女川町へ、食料品や生活必需品などの物資を提供
6 被災地への後方支援活動	広域緊急援助隊（警察）へ東和定住促進住宅、中田B & G海洋センター、登米総合体育館を前線基地として提供。 緊急・国際消防援助隊（消防）両隊に中田総合体育館、津山もくもくランド、南方運動公園を前線基地および野営場として提供。 自衛隊へ長沼フットピア公園を活動拠点として提供
7 給水車による給水支援	南三陸町および石巻市へ給水応援

避難所のいま



佐藤 徳郎さん
(南三陸町 中瀬町区長)

集団で帰る日を目指し
力を合わせて頑張りたい

現 在この旧鱒淵小学校へは、南三陸町中瀬町地区の住民を中心に、約120人が避難しています。

わたしたちは、当初入谷小学校に避難していましたが、衣・食・住すべてにおいて不足した生活が長く続きました。初めてこの施設に来て、茶わんによそられた温かいごはんとみそ汁を食べた時は、皆で感動しました。

ここでの生活にあたり、施設を提供していただいた登米市を始め、わたしたちを気遣ってくれる鱒淵地区の皆さんには大変お世話になり、心から感謝しています。

今後は、南三陸町の高台への仮設住宅が完成し、一日も早く集団で地元へ帰れるよう地区住民全員で力を合わせこの難局を乗り越えていきたいと思えます。

一日も早く安全・安心の生活再建を

被災者支援制度情報

市では、被災された皆さんの、災害復興に少しでもお役立ていただくために、「災害復旧支援制度」を取りまとめましたので、ご活用ください。

◆被災者生活再建支援金

▽支援内容

左記の対象世帯に「住宅の損害程度」と「再建方法」に応じて支援金を支給します。

▽対象世帯

- ① 被災証明書の程度により住宅が「全壊」した世帯
- ② 住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③ 震災により危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④ 住宅が半壊し、大規模な修繕を行わなければ居住が困難な世帯（大規模半壊世帯）

▽必要書類

①基礎支援金

り災証明書・世帯全員の住民票の写し・印鑑・世帯主名義の預金通帳の写し・本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）

②加算支援金

新築、購入、修繕、賃貸入居

の場合は契約書。解体した場合は被害を証明する書類・写真（解体前・中・後）など

▽支給額

世帯の構成員が2人以上		単位：万円		
区分	住宅の再建方法	基礎支援金	加算支援金	合計
全壊世帯	建設・購入	100	200	300
	補修	100	100	200
	賃借	100	50	150
大規模半壊世帯	建設・購入	50	200	250
	補修	50	100	150
	賃借	50	50	100

世帯の構成員が1人		単位：万円		
区分	住宅の再建方法	基礎支援金	加算支援金	合計
全壊世帯	建設・購入	75	150	225
	補修	75	75	150
	賃借	75	37.5	112.5
大規模半壊世帯	建設・購入	37.5	150	187.5
	補修	37.5	75	112.5
	賃借	37.5	37.5	75

▽申請期間

- ①基礎支援金は、平成24年4月10日まで
- ②加算支援金は、平

※被災者生活再建支援金は、市が窓口となり、県を経由して被災者生活再建支援法人へ提出されます。

成26年4月10日まで最寄りの総合支所市民福祉課に申請してください。

▽問い合わせ

市民生活部 市民生活課
 ☎0220(58)2118
 各総合支所市民福祉課

◆保育所保育料および市立幼稚園授業料の減免

▽支援内容

左記の対象者に被害程度に応じて保育料・授業料を減免します。

▽対象となる人

震災により次のいずれかに該当する場合。

- ① 所有または居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯の保護者。
- ② 生計中心者の死亡、長期入院、事業の廃止など著しい収入減があった世帯の保護者。

▽減免割合

対象者	減免割合
① 所有または居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯の保護者	全額
② 生計中心者の死亡、長期入院、事業の廃止など著しい収入減があった世帯の保護者	1/2

▽対象となる期間

被災した月の翌月から1年以内

▽必要書類

【保育所保育料】
 保育料減免申請書、り災証明書（写し可）、印鑑、離職証明書など

【幼稚園授業料】

市立幼稚園授業料減免申請書、り災証明書（写し可）

▽申請期間および申請先

【保育所保育料】
 平成24年3月31日まで
 最寄りの総合支所市民福祉課

【幼稚園授業料】

平成23年9月30日まで
 教育委員会学校教育課

▽問い合わせ

【保育所保育料】
 福祉事務所 子育て支援課
 ☎0220(58)5562
 各総合支所市民福祉課

【幼稚園授業料】
 教育委員会学校教育課
 ☎0220(34)2679

◆児童生徒就学援助費の補助

▽支援内容

左記の対象者に、就学援助費（学用品費・通学用品費・学校給食費）などを助成します。

▽対象となる人

震災により次のいずれかに該当する人。

①所有または居住する住宅が、
り災証明書により全壊、大規
模半壊と判定された世帯の保
護者。

②生計中心者の死亡、長期入院、
事業の廃止など著しい収入減
があった世帯の保護者。

▽必要書類

申請書、印鑑、り災証明書（写
し可）、離職証明書など

▽申請期間および申請先

平成23年9月30日まで
教育委員会活き生き学校支援
室に申請してください。

▽助成内容

児童生徒就学援助費の補助 単位：円

助成科目	小学校	中学校
①学用品費	11,100	21,700
②通学用品費	2,170	2,170
③校外活動費 (宿泊なし)	1,510	(上限) 2,180
④校外活動費 (宿泊あり)	3,470	(上限) 5,840
⑤新入学用品費	19,900	22,900
⑥修学旅行費	20,600	55,700
⑦学校給食費	45,600	54,000
⑧医療費	実費支給（トラコーマおよび 結膜炎・う歯など学校保健安 全法で定められた疾病が対象）	

▽問い合わせ

教育委員会活き生き学校支援室
0220 (34) 2546

◆東日本大震災農業施設等
災害復旧等資金

▽支援内容

左記の資金の借入利息に対し、

市および融資機関が利子を補給
し、低利で貸付を行います。
▽対象となる人

次の事項を満たす農業者が対象
となります。

みやぎ登米または南三陸農業
協同組合の組合員で東日本大
震災で施設など農業経営に係
る被害を受けた農業者

▽資金の種類

①東日本大震災農業施設等災害
復旧資金

②東日本大震災農業経営安定対
策資金

▽貸付金利 0・5%

▽融資期間

融資機関は①②いずれも12年以
内で据え置きが2年以内です。

▽必要書類

り災証明書、被災写真など

▽融資申込期間

東日本大震災農業施設等災害復
旧資金 平成23年12月30日まで
東日本大震災農業経営安定対策
資金 平成26年3月31日まで

▽融資受付相談窓口

みやぎ登米農業協同組合
金融窓口

0220 (22) 8115

または各町域の基幹支店、
南三陸農業協同組合津山支店

▽問い合わせ

産業経済部 農村戦略推進室
0220 (34) 2491

◆農業用施設災害復旧補助金

▽支援内容

震災により農業用施設※を復旧
する場合、その費用の一部を補
助します。

※農業用施設 ①穀物乾燥調整施
設 ②畜産施設 ③園芸施設

▽対象となる人

農業用施設の被害総額が30万円
以上（補償額を差し引いた金額）
の農業者（法人含む）

▽補助率など

補助率 1/3以内
補助金上限額 500万円

▽必要書類

補助金交付申請書、見積書また
は領収書、被災写真など

▽申請期間および申請先

平成23年9月30日まで
産業経済部農産園芸畜産課に申
請してください。

▽問い合わせ

産業経済部 農産園芸畜産課
0220 (34) 2713

◆雇用保険失業給付金の
特例措置

▽支援内容

震災による事業所の休・廃止に
よって休職を余儀なくされ、賃
金を受け取ることが出来ない状
態にある人について、実際に離
職していなくても雇用保険の基

本手当を需給できる措置です。
▽申請期間 随時受け付けます。
※助成額や必要書類については、
迫公共職業安定所にお問い合わせ
ください。

▽問い合わせ

迫公共職業安定所
0220 (22) 8609

【東日本大震災被災者支援制度】

▽このページでは、
代表的な支援制度を
掲載しています。
▽このほかにも「経
済・生活面の支援」、
「住まいの確保・再建
のための支援」、「農
林業者・中小企業者
のための支援」、「災
害に対応した融資」
など、支援の目的別
に45項目ほどの支援
制度があります。
詳しくは、広報と
め別冊「東日本大震
災被災者支援制度一
覧」をご覧ください。
▽各支援制度に関す
る詳細については、
支援制度一覧に記載
した担当課、または
最寄りの総合支所担
当課にお問い合わせ
ください。

助成事業 住環境リフォーム工事にかかる工事費用の一部を助成します

市では、地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市内に本社機能のある事業所や個人事業者を利用して、自宅のバリアフリー化、省エネ化、防災対策を含むリフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を助成します。また、リフォーム工事と一体的に下水道への接続工事を行う場合にも、工事費用の一部を助成します。

助成事業の概要

【助成対象者】

- ▼市内在住で、住民登録か外国人登録をしている人
- ▼同一世帯に属する全員が市税を滞納していない人

【助成対象住宅】

- ▼助成対象者または助成対象者の配偶者、もしくは1親等以内の親族が所有している住宅。

※店舗などの併用住宅は個人住宅部分のみ対象となります。

【助成対象となるリフォーム・助成金額】

- ▼市内に本社機能を有する法人、および個人事業者が施工する20万円（消費税を除く）以上の工事。費用の10%以上がバリアフリーや省エネ、防災に対応していること。
- ▼費用が100万円以上の工事は、10万円以上（費用が100万円以上）の工事は、10万円以上
- ▼リフォーム工事にかかる完了の検査が、平成24年2月29日までに終了するものに限りです。
- ▼費用の20%で、20万円を上限とします。
- ▼助成は同一住宅について1回までとし、同一助成対象者につき1回限り。

【下水道接続工事助成】

- ▼リフォーム助成と併せて行う場合のみ

- ▼市内下水道指定工事店登録事業所が施工する工事
- ▼費用の20%で、15万円を上限とします。

【助成予定件数】

- ▼住宅リフォーム助成 500件
- ▼下水道接続助成 200件

【受付開始日および受付場所】

- ▼受付開始日 5月9日（月）から
- ▼受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時
- ▼受付場所 市役所中田庁舎

【問い合わせ先】

- 住宅リフォーム助成 建設部 建築住宅課
 - 下水道接続助成 建設部 下水道課
 - ☎ 0220(34)2316
 - ☎ 0220(34)2359
- ※申請書は各総合支所窓口および、市ホームページからダウンロードできます。

＜主な助成対象リフォーム一覧＞

一般リフォーム	既存住宅の床面積を増減させないリフォーム工事
	屋根のふき替え・塗装、外壁の張替え・塗装など
	部屋の間仕切り変更工事
	床、壁、窓、天井、外壁、改修工事
省エネ	ふすま紙・障子紙の張替え、畳の取替え
	浴室、台所、洗面室、トイレのリフォーム
	雨どいなどの取替え・修繕
バリア	床、壁、窓、天井、外壁、断熱改修工事
	断熱サッシ・複層ガラスに取替え
防災	LED照明器具の新設、一般照明からの交換
	手すり設置工事(階段、トイレ、浴室など)
	段差の解消、廊下幅の拡張工事
	防災カーテンの取替え、新設
	強化ガラスに入替え
	建具のガラス飛散防止
	家具類の転倒防止措置工事

※物品の購入のみなど、内容によっては対象外になる場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

◇リフォーム助成例

120万円のリフォーム費用の場合

バリアフリー・省エネ・防災 10万円以上（費用が100万円以上）	一般リフォーム部分 110万円
・助成対象額120万円×20%=24万円 ※上限20万円 助成額20万円	

56万円のリフォーム費用の場合

バリアフリー・省エネ・防災 5万6千円以上（費用の10%以上）	一般リフォーム部分 50万4千円
・助成対象額56万円×20%=11万2千円 助成額11万2千円	

対象外	車庫、物置、倉庫などの工事・住宅の解体工事
	店舗、工場、事務所などのリフォーム
	門扉、ブロック塀、舗装などの外構工事
	植樹、剪定などの植栽工事・浄化槽工事
	住宅太陽光発電システムの設置工事
	電話、インターネット配線工事
	シロアリ駆除、その他消毒などの薬剤散布・塗布
	ハウスクリーニング、排水管清掃など
	公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事

「地域」のことを「地域」で話し合い
「地域」で実践する活動を支援します

「協働のまちづくり地域交付金制度」の 事業を募集します

1 交付金制度の概要

協働のまちづくりを進めるとともに、地域住民の創意と工夫による自主的な地域活動を支援し、住み良い地域をつくるため「協働のまちづくり地域交付金制度」の平成23年度事業を募集します。

2 事業の内容

地域づくりを目的とした活動で次の取り組みイメージに該当する、公益的な活動に対して支援します。

取組事業のイメージ



① 地域の課題解決に向けた主体的な取り組み

② 地域の人やモノなどの素材を生かした取り組み

③ 身近な公共サービスの創造や提供する取り組み

④ 地域の伝統・文化を継承する取り組み

⑤ 団体同士の連携や協働の取り組み

⑥ 地域住民の声を集約して皆で実践する取り組み

対象とならない事業

① 国、県または市などの補助金の交付対象となっていない事業、または対象となる事業。

② 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業

③ 団体の運営を目的とする事業

④ 政治活動や宗教活動に関する事業、または営利を目的にした事業

⑤ その他、補助事業として適当でないと認められる

3 事業費

各総合支所ごとに100万円 ※予算の範囲内で交付金を交付します。

4 申請方法

各総合支所に備え付けてある事業申請書に記入の上、各総合支所の地域生活課まで提出してください。また、記入方法や事業内容・申込方法については、事前に総合支所にご相談ください。

※申請された事業は、総合支所に設置する「地域づくり委員会」で検討や評価を行います。

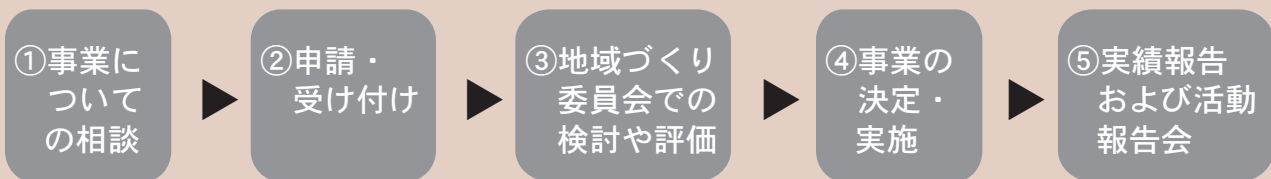
5 申込期限

5月20日（金）まで ※それ以降の申請については、各総合支所にお問い合わせください。

【問い合わせ】

各総合支所地域生活課

■「協働のまちづくり地域交付金制度」申請から活動報告までの流れ



■対象経費の主な例（団体の運営経費・人件費などは対象とはなりません）

事業区分	対象となる経費	対象とならない経費
人件費	講師などへの謝金	会員や参加者の謝礼（旅費、日当含む）
需要費	消耗品、印刷製本費など	飲食費、事務所の光熱水費など
委託料	事業の一部委託費（団体が実施困難なものに限る）	事業の一括委託費
借り上げ料	会場使用料、レンタル機材などの借上料	会員所有の建物および家賃など
原材料費	木材などの材料購入費	

全国各地から善意の支援物資

登米市へ温かな真心続々と

甚大な被害と物資不足により市民が日常生活に大きな不安を抱えている中、登米市と姉妹都市交流を結んでいる富山県入善町をはじめ長野県下諏訪町、静岡県湖西市などの

自治体や市内外企業および個人などから登米市の復興を願う善意の支援物資が届けられました。

届けられた支援物資は、善意によって集められたアルファ米や飲料水、インスタント

ラーメン、レトルト食品、下着、毛布、紙おむつなどで、避難所生活を余儀なくされている被災者のため各避難所へ配布されました。

来市された皆さんは、「少しでも早く被災地に届けたい」との思いで昼夜を問わず車を走らせ、支援物資を届けていただきました。

ライフラインが寸断され、多くの人が生活用品の調達さえ困難な状態となっていた登

米市には大変貴重な物となりました。

温かい励ましの言葉と支援物資を受け取った市長は「市内でも多くの市民が被災し、支援が必要な状況となっております。頂いた多くの物資は、市民の皆さんの一日も早い復興のために有効に活用させていただきます。」と御礼の言葉を述べ、

「1日も早い復興を」と激励のメッセージ

市民の意見を市政運営に

平成22年度 登米市市政モニター会議

市民の声を市政に取り入れ、市民との協働によるまちづくりを目指し設置された市政モニター。今年度の報告を行う会議が3月28日、迫公民館で開催され委員8人が出席しました。

会議では、市長が今回の東北地方太平洋沖地震における市内の被害状況や支援体制などについて経過を説明した後、「モニターとしてのこの1年の感想や、この震災を踏まえての課題や問題点などについて、より多くの意見交換をお願いしたい」とあいさつを述べました。

会議では、1年間に寄せられた市政に対する意見・要望と、それに対する回答についての説明がされた後、意見交



「感想や今後の課題などの意見を」と述べる市長

換が行われ、「提出した意見に対し、丁寧な回答がくるので大変参考になった」、「震災のライフラインの復旧対策について改善を」などといった多くの意見や要望が出されました。



市政に対する多くの意見が出されました



復興を誓い堅い握手を交わしました



「1日も早い復興を」と激励のメッセージ



全国から届けられた善意の支援物資

災害時ゆえに 早期の活用を

**仙台トヨペット(株)が
普通乗用車1台を市に寄贈**



寄贈された「プリウスEX」

仙台トヨペット(株) (奥田雅俊代表取締役社長) から市に対し「トヨタプリウスEX」1台が寄贈され3月30日、市役所迫庁舎前において納車されました。
これは、同社の基金「パピ



市長から奥田代表取締役社長(右)に感謝状を贈呈

ヨングリーン基金」をもとに地域の環境保全の向上を目的として行われているもので、当初22日に受納式が予定されていましたが地震により延期されていました。しかし、同社より「このような事態だからこそ、いち早く活用してほしい」と申し出があり30日に納車が行われたものです。
受納式には、奥田代表取締役社長や市長をはじめ関係者などが出席し、関係者が見守る中、車両が贈呈されました。
その後、仙台トヨペット(株)に感謝状が贈られ、市長は「このような災害時に燃費の良い車の寄贈は大変助かります。被災者の支援に活用させていただきます」と謝辞を述べました。

市民が描いた伝説の「大嶽丸」

市民劇場「夢フェスタ水の里」



調査のため「山王の桜」を訪れたサークルの4人

平成10年度から毎回、9つの旧町に伝わる歴史など、登米ならではの芸術文化を手づくりの舞台で演じる市民劇場「夢フェスタ水の里」(財団法人登米文化振興財団主催)。
今年で13回目となった「天翔ける勇者たち大嶽丸と田村麻呂」が3月5、6の両日、登米祭劇場で開催されました。
公演は、ビデオ紙芝居「大武丸物語」(旧南方町自作教材作成グループ編)と登米祭祭

劇場の山田悦且館長の著書である同名の小説を元に、大友久仁恵さん(追)が脚本を書き、演出しました。
運営は夢フェスタ実行委員会を中心になって進め、各種団体や「大嶽丸を知る会」なども全面協力し、脚本から本番まですべてを約1200人のボランティアで創り上げました。また、市内外から応募した約30人の出演者も昨年11月から練習に汗を流してきました。
今回は、約1200年前の登米市を舞台に「エミシ」の首領大嶽丸と大和軍の坂上田村麻呂との戦いがテーマ。
坂上田村麻呂を調べるため、「山王の桜」を訪れていた歴史サークル4人が、大嶽丸の妻、鈴鹿の魂に導かれ、約1200年前の時代にたどり着く。北の大地と人々を守りたい大嶽丸と、エミシ討



お互いの思いとはうらはらに、雌雄を決しなければならない2人

伐を命じられた田村麻呂。互いに和平を望みながらも雌雄を決しなければならぬ複雑な思いを市民が演じました。
両日の公演とも、大勢の人が訪れ、素晴らしい演技に公演終了後の会場からは、割れんぼかりの歓声や拍手がいつまでも鳴り響いていました。

教育相談

市教育研究所では、経験豊かな専門のカウンセラーを配置し、学業・不登校・いじめ・子育て・性格行動などお子さんにかかわる悩みを抱えている人のために、教育相談を行っています。相談専用電話も用意していますので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

カウンセラー教育相談日		相談時間
4月	28日(木)	① 9:00～9:50 ② 10:00～10:50
5月	12日(木)、19日(木)、26日(木)	③ 11:00～11:50 ④ 13:00～13:50 ⑤ 14:00～14:50
6月	2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木) 30日(木)	⑥ 15:00～15:50 ⑦ 16:00～16:50

※平成23年7月以降の相談日は、後日お知らせします。

【相談場所】 市視聴覚センター2階「教育相談室」

【相談方法】 面接、電話 ※いずれの場合でも予約が必要です。

【予約時間】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

【相談専用電話】 ☎ 0220 (22) 8125

【予約先・問い合わせ】 市教育研究所 ☎ 0220 (22) 8029



登米祝祭劇場からのお知らせ

○「小椋佳 歌談の会」を延期

大震災による舞台機構などの故障に伴い、3月18日予定の「小椋佳 歌談の会」公演を延期しました。

延期公演の日程は決まり次第、登米祝祭劇場情報紙「イベントマップ」などでお知らせします。

なお、お手元のチケットは有効です。登米祝祭劇場に連絡先をお知らせいただければ、公演の日程などを後日連絡いたします。

○「イベントマップ」の発行を延期

大震災による各催しの延期や中止により、4月1日付の「イベントマップ」は5月1日付での発行を予

定しています。

○練習室・和室は通常通り利用可能、小ホールは4月中旬から再開

被害のあったホールのうち、小ホールは4月中旬に再開します。大ホールは5月上旬から再開を予定しています。

○「ピアノであそぼう」受け付けコンサート用の最高級ピアノ「スタインウェイ」を例年通り、市民の皆さんに開放する予定です。

開放期間は、5月1日(日)から5日(祝)までです。

利用時間帯は、午前9時～10時30分・午前11時～午後0時30分・午後1時30分～3時・午後3時30分～5時です。

申込方法は、登米祝祭劇場に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、窓口へ提出してください。なお、受け付けは、先着順となりますので、申し込みが同着の場合は、抽選とします。あらかじめご了承ください。

○「登展～登米市ふれあい美術展～」今回で7回目となる手づくりの絵画展を小ホールで開催します。

開催期間は、4月30日(土)から5月5日(祝)までです。

市民の力作をぜひご覧ください。

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

一般曹候補生・自衛隊幹部候補生募集中

■自衛隊一般曹候補生

【応募資格】 平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者

【受付期間】

第1回：5月6日(金)まで
第2回：8月1日(月)～9月9日(金)

【試験日】 1次試験＝第1回：5月21日(土)、第2回：9月17日(土)
2次試験＝第1回：6月22日(水)～27日(月)までの間の指定する1日、第2回：10月6日(木)～13日(木)までの間の指定する1日

【合格発表】

1次試験＝第1回：6月10日(金)
第2回：9月30日(金)
2次試験＝第1回：8月5日(金)
第2回：11月10日(木)

【待遇など】 身分：特別職国家公務員 初任給：月額＝159,500円

■自衛隊幹部候補生

【種別】 ①一般・技術

②歯科・薬剤科

【応募資格】

①＝20歳以上28歳未満の者(22歳未満は大学卒業者(見込み含む)、26歳以上は大学院修士課程修了者(見込み含む))

②歯科＝専門の大学卒業者(見込み含む)で20歳以上30歳未満の者
薬剤科＝専門の大学卒業者(見込み含む)で20歳以上26歳未満の者(薬学修士取得者は28歳未満の者)

【受付期間】 5月6日(金)まで

【試験日】

1次試験＝5月14日(土)、15日(日)
2次試験＝6月14日(火)～16日(木)のうち指定する1日
3次試験＝7月12日(火)～8月4日(木) ※海・空飛行要員のみ

【待遇など】

身分：特別職国家公務員
給与：幹部候補生(大学卒業者) 月額＝214,900円
幹部候補生(大学院卒業者) 月額＝232,000円
賞与：年2回(6月・12月)

【問い合わせ】 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所

☎ 0220 (34) 2244



佐々木 俊輔くん
(豊里町仲町・武彦さん)



大山 夏毅くん
(豊里町下町・修さん)



高橋 優斗くん
(豊里町上町・貴博さん)



武山 吏琬くん
(豊里町下町・英治さん)



芳賀 結仁くん
(中田町館・嘉直さん)



岩淵 俐仁くん
(中田町蓬田・仁さん)



亀井 萌絵ちゃん
(津山町横山11区・孝明さん)



木村 燎祐くん
(津山町横山6区・康訓さん)



寺山 ゆずちゃん
(豊里町仲町・知徳さん)



佐藤 葵ちゃん
(米山町中新田・敏明さん)



門脇 麻紘ちゃん
(石越町駅前・祐喜さん)



畠山 夏碧ちゃん
(中田町南加賀野・卓也さん)



富士原 綾夏ちゃん
(中田町森六荒谷・貴行さん)



天野 焚雲くん
(中田町加賀野一・大輔さん)



田口 雫ちゃん
(南方町北本郷・英克さん)



鹿野 人和くん
(南方町大門・裕也さん)



加藤 詩織ちゃん
(米山町野手谷地・寿明さん)



小野寺 葵ちゃん
(米山町中新田・崇さん)



佐藤 有実ちゃん
(米山町中新田・敏明さん)

2月22日までの3歳児健診(3歳6カ月~7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内6地区で37人中19人でした

※ () 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

国民年金だより

4月分から国民年金の保険料が変わりました

◇平成23年度国民年金保険料額（月額）

定額	15,020円
定額+付加保険料	15,420円

（保険料の一部が免除されている場合）

4分の3免除（4分の1納付）	3,760円
半額免除（半額納付）	7,510円
4分の1免除（4分の3納付）	11,270円

皆さんの手元には「国民年金保険料納付案内書」が送付されていると思いますが、各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している人は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書を送付し、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

被災により国民年金保険料の支払いが困難になった場合の特例免除について

被災により、住宅・家財・そのほかの財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた場合は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

○対象者：被災により、国民年金保険料の納付が困難になったとき、下記の特例免除が適用される条件を満たす国民年金第1号被保険者（自営業・学生・無職などの20歳以上60歳未満の人で厚生年金や共済年金に加入していない人）

《特例免除が適用される条件》＝住宅・家財・住宅以外の建物・宅地・田畑などが流出または全壊、土砂流入などの被害を受け、その被害がもっとも大きい財産にかかる被害金額（保険金、損害賠償金などにより補充された金額は除く）が、その価格のおおむね2分の1以上であるとき

○申請期間：平成23年7月末日まで

○対象となる期間：平成23年2月分～6月分

○減免割合：本人からの申請に基づき、全額免除

○申請に必要なもの：免除申請書および被災状況届（用紙は各総合支所市民福祉課にあります）、年金手帳、印鑑（認め印）、所得の確認を行いますので場合によっては所得証明書

4月から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまでは障害基礎年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届け出によって加算を行うこととなります。詳しくは下記まで問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166
古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1203

5月の納税

軽自動車税 全期

納期限 5月31日（火）

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 （平成23年3月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,283	10,332	11,117	21,449
登米	1,801	2,517	2,790	5,307
東和	2,438	3,560	3,765	7,325
中田	4,696	7,875	8,294	16,169
豊里	2,036	3,342	3,458	6,800
米山	2,842	4,982	5,205	10,187
石越	1,590	2,713	2,810	5,523
南方	2,544	4,361	4,683	9,044
津山	1,208	1,836	1,971	3,807
合計	26,438	41,518	44,093	85,611

市内の交通事故発生状況 （平成23年2月末現在）

（佐沼・登米警察署調べ）

	H23	H22	増減数
人身事故発生件数	47件	64件	△17件
死者数	0件	0件	0件
負傷者数	64件	88件	△24件
物損事故発生件数	263件	301件	△38件

（平成23年1月からの延べ件数）

●高齢者の関係する事故が多い

●県内での交通死亡事故が激増している
（前年比13人増）

編集室から

▶建物の倒壊や津波など、東北各地に未曾有の被害をもたらした「東北地方太平洋沖地震」。災害発生後、避難所での支援や、救援物資の配送などをして痛感したのは「協力することの大切さ」でした。
▶ライフラインは復旧しましたが、いまだ市内各所に災害の爪あととは色濃く残っています。一日も早い復興に向け、皆で力を合わせてがんばりましょう。（猪股）

農業委員会からのお知らせ

平成23年度 農作業標準料金・賃金表

平成23年度の農作業標準料金・賃金表を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

作業種目など	種別	作業の単位	区画	標準料金 (消費税込み)	備考
耕起 水田耕起	トラクター	10a	30a未満	4,800円	ロータリーを基準 耕深12cm以上
			30a～50a未満	4,200円	
			50a以上	3,800円	
畑耕起	トラクター	10a		3,000円	二番耕
			30a未満	5,500円	普通畑
代かき	トラクター	10a	30a未満	6,200円	仕上げまで
			30a～50a未満	5,700円	
			50a以上	5,300円	
田植え	催芽料金	1袋	4kg以上	250円	
	田植機	10a	30a未満	5,200円	側条施肥(肥料は含まない) 1,000円増
			30a～50a未満	4,700円	
			50a以上	4,300円	
苗	1箱		680円	苗を委託者自己搬入以外は1箱30円増。箱処理剤は含まない	
稲刈り	コンバイン	10a	30a未満	16,500円	隅刈～運搬まで ワラ切断 ワラ結束は2,000円増
			30a～50a未満	15,400円	
			50a以上	14,200円	
	バインダー	10a		7,800円	刈放し、結束糸持ち
脱穀	ハーベスター	10a		6,500円	結束なし
				8,600円	結束
籾乾燥調製	乾燥	生籾乾燥	60kg	1,000円	
		半乾燥	60kg	630円	水分18%以下のもの
		籾すり	60kg	570円	袋代は別
散布	肥料散布	ブロードキャスター	10a	730円	肥料代は別
	農薬散布	背負動力散布機	10a	840円	農薬代は別
	堆肥散布	マニアスプレッター	10a	2,000円	堆肥代金は含まない。積込運搬含む
堆肥		1t	3,150円	運搬なし、有機センター成分と同等品	
溝切		30a	4,700円	溝切は100m当たり500円とし、まくらは排水溝までつなく	
畦畔土盛		1m	40円	片側(土盛、鎮圧)	
ワラ収集梱包	反転収集 梱包	ジャイロレーキ	10a	1,300円	2回を標準とする
		ロールペーラー	10a	2,500円	積み上げ・運搬は含まない
		ハイペーラー	10a	3,000円	
転作田草刈(牧草)	ディスクモア	10a	3,000円	転作草地の草刈り(刈り放し)	
畦畔草刈	草刈機	1時間	1,500円	機械持ち(燃料含む)	
	自走畦畔草刈機	1時間	3,000円	機械持ち(燃料含む)	
賃金	オペレーター	1日	10,000円	トラクター・コンバインなどの運転者のみを依頼する場合(8時間)	
	一般作業員	1日	7,000円	一般農作業、男女とも同額(8時間)	

①賃金は実働8時間を基準とします。

②上記以外、未整備田、地形、地質、作業内容など、通常と異なる場合は双方協議の上、決めてください。

③区画の考え方は、ほ場の区画ではなく作業面積による区画です。(例: 1ha区画内で20aのみ作業する場合は「30a未満」の区画料金を適用します。)

※料金表は市ホームページにも掲載しています。必要な場合はダウンロードしてお使いください。

※料金表の印刷物は各総合支所にありますので、必要な場合はお申し出ください。

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 0220 (34) 2317

平成23年度 登米市女性セミナー参加者募集

地域のコミュニティや女性同士のつながりが弱くなっている現在、さまざまなテーマの学習会を通して、仲間づくりを行い、地域の次期リーダーとなるためのスキルアップ（技能や能力の向上）を目指します。ぜひ、お申し込みください。

【学習会の予定（日程などは変更する場合があります）】

回	日程	場所	学習会テーマ（講話や実技などを行います）	
1	5/26（木） 10：00～15：00	中田生涯学習センター	ふれあい ～豊かな心と個性を育む～	高橋利雄さん（東北コミュニケーション研究所所長）の講話、レクリエーション
2	6/23（木） 10：00～15：00	登米市消防防災センター	やすらぎとゆとり ～安全・安心・快適な暮らし～	健康・防災などについての講話、防災センター見学
3	7/14（木） 10：00～15：00	南方町（予定）	うるおい ～人と自然の共生～	環境についての講話、制作活動
4	8/25（木） 10：00～15：00	移動研修	活力 ～大地の恵みと人の技～	産業振興、就労環境などの視察
5	9/22（木） 10：00～15：00	石越町（予定）	協働 ～創造力を生かす～	地域づくりについての講話、女性活動事例発表
6	10/20（木） 10：00～15：00	中田町（予定）	学習会を企画・実施しよう	

【対象者】 市内に在住または在勤の女性 ※過去に受講したことのある人は、ご遠慮ください。

【募集人員】 30人（先着順）

【負担金】 昼食代、実技材料代など（600円～1,200円程度）を負担していただきます。

【申込期限】 5月10日（火）

【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリまたは電子メールの場合は、氏名・住所・電話番号・年齢を記入の上、女性セミナー参加希望と明記してください。

※申し込みした人には、後日、通知をお送りします。

【申し込み・問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 社会教育係

☎ 0220 (34) 2698 FAX 0220 (34) 2504 ✉ syogaigakusyu@city.tome.miyagi.jp

「ホッとサロンとめ」に参加してみませんか

「ホッとサロンとめ」は、がん体験者と家族を中心とした会で、がんを抱えた人たちが集まり自分の悩みを語り合ったり、情報をもらったりする場所です。不安な気持ちを抱えたまま悩まないで、一歩踏み出してみませんか。

【対象者】 がん患者と家族（部位、性別は問わない）ボランティア等

【開催日】

回	月日	時間・場所
第2回	5月9日（月）	午後1時～3時 登米保健センター
第3回	6月13日（月）	
第4回	7月11日（月）	
第5回	8月8日（月）	
第6回	9月12日（月）	

【内容】 お茶を飲みながら、悩みや

不安を語り合い、情報交換をします。具体的には、がんと闘い共に生きていく上での悩みや生活の不安、治療の疑問などについて話し合います。

【参加費】 1人＝100円（お茶代）

【問い合わせ】

登米市民病院 がん相談支援室（地域医療連携室内）

☎ 0220 (22) 5511（代表）

FAX 0220 (20) 7122（直通）

東日本大震災被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます 広告

まごころ込めてお手伝いいたします

(株)国分や葬祭店

経済産業大臣認可 全葬連 宮城県葬祭業協同組合加盟店
http://www.zensoren.or.jp/ http://www.miyagi-sougi.com/

提携協力団体 / COOPみやぎ生協・JP日本郵政グループ労組・宮交共済会・JAM・勾当台クラブ・etc

[本社] ☎42-2105 ◆米谷店ショールーム ☎53-2323 [登米店] ☎52-3906
◆葬祭会館元町ホール

厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所 広告

私達は真心・親切を大切にしています

はさま看護婦・家政婦紹介所

すずらん託児室

TEL.22-8064 FAX.23-2728
迫町佐沼字中江2丁目21番地 すずらん託児室 TEL.22-7755

「登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています」

市からの お知らせ

福祉タクシー券の 交付について

平成23年度分の福祉タクシー券を交付しています。

【対象者】

- ①身体障害者手帳1級、2級所持者と3級所持者のうち酸素濃縮器または車いすを常時利用している人
 - ②療育手帳A所持者
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
- ①～③に該当する人のうち、対象者本人の住民税が非課税の人

【利用券の使い方】

- ▶1回乗るごとに1枚、1カ月に4枚まで利用できます（1年間で最大48枚）。
- ▶1枚につき小型タクシーの基本料金分になります。

【交付手続き】

随時、各総合支所市民福祉課で受け付け、交付しています。

【持参するもの】

- ①障害者手帳 ②印鑑
- ※平成22年1月1日以降に登米市に転入した人については、平成22年1月1日に住所のあった市町村から、住民税の平成22年度課税（非課税）証明書を取り寄せて、申請の際に提出してください。

際提出してください。

【問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課
障害福祉係
☎ 0220 (58) 5552
各総合支所市民福祉課
市民福祉係

夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 4月28日（木）

午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階
総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

災害復興支援事業 「ミッフィーひろば」

この度の震災により、被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

石ノ森章太郎ふるさと記念館は建物や展示物などに大きな被害がなかったことから、4月9日より「災害復興支援事業」として特別減免により第37回特別企画展「ミッフィーひろば」を開催しています。

ことしはうさぎ年にちなんで世界の人気者「ミッフィー」を特集しています。皆様のご来館をお待ちしております。

【開催期間】

4月9日（土）～7月10日（日）

【時間】 ○4月～6月

午前9時30分～午後5時（入館は午後4時まで）

○7月～8月＝午前9時～午後6時（入館は午後5時まで）

※休館は毎週月曜日

【入館料】 災害復興支援活動の一環として特別減免料金となります。

○大人＝550円、中学・高校生＝400円、小学生以下＝無料

※身体障害者手帳および療育手帳を提示の場合は無料（介添人1人含む）

【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館
☎ 0220 (35) 1099



不審電話に注意！

市内において、息子を名乗ったオレオレ詐欺の疑いがある不審電話が発生しています。震災に乗じて、オレオレ詐欺や義援金を目的とした不審電話がかかってくる恐れがありますので、不審電話があった際には、すぐに警察に通報してください。

佐沼警察署 ☎ 0220 (22) 2121
登米警察署 ☎ 0220 (52) 2121

DUSKIN あなたの喜ぶ顔が見たい。あなたの暮らしを快適にするダスキン。 広告

家族に代わってお手伝い

「介護のお手伝い」や「お食事づくり」など
お客さまのお困りごとに対応いたします。

ダスキンあさの
ホームインステッド
登米ステーション

〒987-0511 登米市迫町佐沼字江合1-5-1
フリーアクセス **0120-22-5199**

保育所ちびっくランドロックシティ佐沼園 広告

平成23年度 第1期生 園児募集

「信頼と実績」全国600園以上の日本最大の保育所チェーン

入園要項

- ①対象……6ヶ月～6歳
- ②一時保育……¥530～
- ③月保育……¥29,930～
- ④保育時間……7:30～19:00
- ⑤保育日……年中無休
- ⑥兄弟割引有り※料金は年齢によって異なります。

お問い合わせ TEL.0220-44-4937 受付時間/年中無休 7:30～19:00
お申し込みは ロックシティ佐沼SC内(宮蔵書店様隣) 登米市南方町新島前46-1

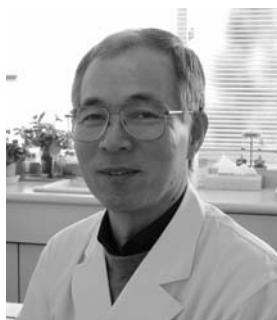
とめしの

お医者さん

No.16

市内には、市民の『かかりつけ医』として地域の医療を支え、医療の現場で活躍している医師がいます。

今月号では、医師が専門としている診療科の内容や地域医療に対する思いを紹介します。



もりまさ 三浦 守正 医師

三浦消化器内科(中田)

思うこと
く地域医療を担う開業医として

私は中田町浅水の出身で、学生の頃から将来故郷の医療の役に立てればと思ってきました。大学の医局は、消化器と糖尿病などを専門とする内科に4年間在籍し、いろいろな知識や検査手技を修得させてもらいました。

平成元年に現在地に開業して23年になり、胃造影や胃内視鏡(経鼻内視鏡も)、S状結腸内視鏡、腹部超音波など、主に消化器関係の検査をしています。高血圧や糖尿病の患者さんかなりの割合を占めています。

三浦消化器内科のデータ

住所：中田町石森字蓬田195
電話：0220(34)3611
診療科：消化器科、内科、呼吸器科、循環器科
診療時間：午前8:30～12:30
午後2:00～6:00
休診日：水曜午後、土曜午後、日曜日、祝祭日
※臨時休診もありますので、事前に電話で確認してください。

【問い合わせ】 市民生活部 地域包括医療推進室
☎ 0220(58)2118

最近の医学の診断や治療の進歩はめざましく、ピロリ菌が胃潰瘍(かいよう)の原因となることが解明されてから、除菌することによって再発する人が少なくなり、本当の意味で潰瘍は治る病気になりました。

また、一部の胃がんが内視鏡で切除できるようになりました。高血圧や糖尿病などの新薬も次々と発売されています。これらのことも患者さんにフィードバックされなければ何の意味もなく、その橋渡しをするのも開業医の役割だと思っています。

そのためには、常に新しい知識を吸収する必要があり、医学雑誌、講演会などで自分をレベルアップすることが地域医療に貢献することになると思っています。

こども夜間安心コール

急な発熱やケガなどで困ったときに、応急処置などの対応方法を看護師が電話で相談を受け付けています。

- 電話番号 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話から) #8000 (プッシュ回線以外の固定電話、PHSから) 022(212)9390
- 相談日時 毎日19:00～23:00

献血について

東日本大震災の影響により、献血バスによる献血を休止しています。

献血再開の目処が立ちましたら、皆さんにお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

ひとりで悩まないで!

登米いのちホッとテレホン

毎月1日は登米「いのちを育む日」
はなそう とめ

☎ 0120(870)108

登米いのちホッとテレホンは・・・

- 24時間いつでもかけられます。
- 名前を名乗る必要はありません。
- 特定の宗教や思想、政党とは関わりありません。
- 電話相談員は、2年間の研修を終了し、認定された人たちです。

人と人がつながろう

～登米市地産地消推進店～

登米産牛、大泉ポークでしゃぶしゃぶ宴会を

株式会社 割烹くまがい

■本社／登米市中田中学校通り TEL.0220-34-5002(代)
■総合センター／中田総合支所通り TEL.0220-34-8707
■花泉営業所／一関市花泉町駅前通り TEL.0191-82-2946

株式会社 なかだ葬祭

誠香社

24時間電話受付 34-4856(代)

とよま蔵シム前「最大200名様可」 ～葬祭ホール～ とよま斎苑 TEL.0220-52-5677 祭壇大小+葬具一式/250,000円 (光熱費別途)	中田庁舎前「80名様可」 ～葬祭会館～ せいか苑 TEL.0220-34-8933 祭壇大小+葬具一式/200,000円(光熱費別途) 自宅葬も同じ値段です。	中田総合支所通り「100名様可」 ～葬祭ホール～ せいか苑 西ホール TEL.0220-34-6711 祭壇大小+葬具一式/200,000円(光熱費別途) 自宅葬も同じ値段です。
---	---	---

福祉葬儀一式15万円、自宅祭壇も同じ料金です。(生活保護世帯対象)

「登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています」

一人で悩まずに相談を

「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人との付き合いがおっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいかわからない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	申し込み電話番号
登米	4/26(火)	登米総合支所	カウンセラー	☎ 0220 (52) 5054
米山	4/26(火)	米山総合支所	カウンセラー	☎ 0220 (55) 2112
豊里	5/6(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
迫	5/12(木)	迫保健センター	臨床心理士	☎ 0220 (22) 5554
南方	5/13(金)	南方保健センター	精神保健福祉士	☎ 0220 (58) 2113

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係まで問い合わせください

母子健康手帳の交付 と 妊産婦相談

毎週月曜日
8:30 ~ 11:30

母子健康手帳は原則として、住
所地の総合支所市民福祉課健康づ
くり係で交付します。

上記以外においての際は、事前
にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っ
ています。気軽にご相談ください。
電話での相談も、随時受け付けて
います。



4・5月の休日当番医・歯科休日当番医

月 日	休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)			歯科休日当番医		
4/24(日)	米川診療所	東和町	☎ 0220 (45) 2301	フジ歯科クリニック	迫町	☎ 0220 (22) 7751
29(祝)	上杉皮膚科医院	迫町	☎ 0220 (21) 1380	よねやま歯科診療所	米山町	☎ 0220 (55) 3300
5/1(日)	市立よねやま診療所	米山町	☎ 0220 (55) 2011	はら歯科医院	米山町	☎ 0220 (55) 3313
3(祝)	佐藤医院	南方町	☎ 0220 (58) 2058	王歯科医院	南方町	☎ 0220 (58) 2722
4(祝)	サンクリニック	南方町	☎ 0220 (29) 6060	中田歯科診療所	中田町	☎ 0220 (34) 4148
5(祝)	上杉皮膚科医院	迫町	☎ 0220 (21) 1380	安藤歯科医院	迫町	☎ 0220 (22) 0811
○診療時間 9:00~17:00 ○休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)				○診療時間 9:00~17:00 【問い合わせ】 ※月曜~金曜日(休日を除く) 市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116		

※当番医は、変更になることがあります。各医療機関に確認の上、受診してください。

がんばろう！登米市

がんばろう！宮城



助けあい・がんばろう 登米市

東北地方太平洋沖地震
「義援金」の受け付け

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

現在、市では全力を挙げて復興・支援に取り組んでおり、この度、その支援策の一つとして東北地方太平洋沖地震被害の復興に向けた「義援金」に関する受付窓口を下記のとおり設置しました。

市民皆さまの御協力を、よろしくお願いいたします。

義援金の申込状況

■ 4月13日現在

件数	金額
180件	30,955,177円

義援金を頂きました全国の皆さまのご支援に、心より感謝申し上げます。

義援金（被災した市民に対する生活支援として使用されます）

【銀行振込】

金融機関	受取人口座名義	振込先銀行名	口座番号	金融機関	受取人口座名義	振込先銀行名	口座番号
七十七銀行	登米市災害対策本部 登米市長 布施孝尚	七十七銀行 米谷支店	普通預金 5125952	みやぎ登米農業協同組合	登米市災害対策本部 登米市長 布施孝尚	みやぎ登米農業協同組合 本店	普通預金 0000406
仙台銀行		仙台銀行 佐沼支店	普通預金 6527551	ゆうちょ銀行		八一八 (818)	普通預金 39629161

上記金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口での振込みの場合は、手数料が免除されます。

また、ATM、インターネットなどでの振込・振替の場合は、手数料がかかりますのでご注意ください。

【現金書留】

現金書留により郵送いただく場合は、下記に送付願います。郵送料は無料となります。

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6-1 登米市災害対策本部（総務部総務課扱い）

後日受領書を送付いたしますので、送付金額、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封してください。受領書の送付が不要の場合は、同封の文書に「受領書不要」と記載してください。

※義援金のほか、市内の災害復旧および復興事業の財源として使われる「登米市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」制度もあります。詳細は市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 ▶ 総務部総務課 財産係 ☎ 0220 (22) 2091



モバイルとめ
（携帯電話版ホームページ）

<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>



登米市メール配信サービス

（防災や防犯、イベント・市政に関する情報をメールでお届けします）

<http://tomacity.mail-dpt.jp/>